

令和
四年
五條市議会第三回臨時会会議録(第一号)

令和四年七月二十七日(水曜日)

議事日程(第一号)

令和四年七月二十七日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第四十三号 令和四年度五條市一般会計補正予算(第四号)議定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

一 番	二 番	三 番	四 番	五 番
齋	谷	養	平	吉
藤	田	田	岡	田
有	勝	全	清	
紀	啓	康	司	正

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田
副市長	人見
教育長	堀内
理事	南
技監	善本
市長公室長	平己
総務部長	櫻本
危機管理監	中本
すこやか市民部長	田中
あんしん福祉部長	谷口
産業環境部長	久保

久保 谷口 田中 中本 櫻本 平己 善本 南 堀内 人見 太田
雅久 久賢 茂富 隆則 伸達 好紀
彦美 美二 樹長 典行 起哉 紀

十二番	大谷
十一番	藤富
十番	吉田
九番	山口
八番	福塚
七番	岩本
六番	窪佳

大谷 藤富 吉田 山口 福塚 岩本 窪佳
龍美 雅耕 佳
恵
雄子 範司 実孝 秀

事務局職員出席者

都市整備部長	石田茂人
教育部長	名迫雅浩
西吉野支所長	岡民長
大塔支所長	吉川佳秀
水道局長	東純司
会計管理者	榮淳子
総務部次長・財政課長事務取扱	戸野哲
事務局長	西峯久美
事務局次長	小田光章
事務局次長補佐	辰巳大輔
事務局総務係長	神農典子
速記者	柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、令和四年五條市議会第三回臨時会を開会いたします。

本日、令和四年五條市議会第三回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会には、令和四年度五條市一般会計補正予算案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので御了承願います。
この際、申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を演壇から正面向って左側に移動しておりますので、御了承願います。
また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（山口耕司）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

本日ここに令和四年五條市議会第三回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、七月に入り新型コロナウイルス・オミクロン変異株B.A.5の感染が全国的に急速に拡大をしております。

奈良県では一日の感染者が二千人を超える日もあり、本市も一日の感染者が三十人を超える日もありました。この第七波の影響により、市の行事等についても延期や中止など影響が始めています。

夏休みに入り、外出する機会も増えるかと思いますが、熱中症に注意しながら引き続き感染予防対策に御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、物価高騰対策、感染症対策、事業者支援等に関する五條市一般会計補正予算を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

○議長（山口耕司）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

七番

岩

本

孝

議員

八番

福

塚

実

議員

十番

吉

田

雅

範

議員

以上、三名の方にお問い合わせいたします。

○議長（山口耕司） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る七月二十日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり本日一日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申上げましたとおりであります。

○議長（山口耕司） 次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） それでは、本臨時会に提出の議案について御説明を申し上げます。

議第四十三号 令和四年度五條市一般会計補正予算（第四号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ二億一千五百二十九万九千円を追加し、総額百八十五億五千九百九十九万九千円とする予算の補正でございます。

補正の主な内容といたしましては、産業振興費において一億六千六百二十八万九千円を、社会振興費において一千七百六十七万九千円等の

追加であり、財源につきましましては、国庫支出金及び地方交付税を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

以上が、このたび提出いたしました議案の概要であります。

○議長（山口耕司）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（山口耕司）次に日程第四、議第四十三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第四十三号 令和四年度五條市一般会計補正予算（第四号）議定について。

○議長（山口耕司）提案理由の説明を求めます。櫻本総務部長。

〔総務部長 櫻本茂樹登壇〕

○総務部長（櫻本茂樹）失礼いたします。

ただいま上程されました議第四十三号、令和四年度五條市一般会計補正予算（第四号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊の令和四年度五條市一般会計補正予算（第四号）の一ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国庫支出金を活用し、物価高騰対策及び感染症対策として市民及び事業者への支援事業等を実施するため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億一千五百二十九万九千円を追加し、その総額を百八十五億五千五百九千円とするものでございます。

それでは、まず歳出予算の補正を御説明申し上げます。

六ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに、二款総務費、一項総務管理費、三目企画政策費の三十六万四千円でございますが、路線バス五條・城戸線を運行する事業者に対し燃料費高騰分を支援するものでございます。

次に、十二目社会振興費の一千七百六十七万九千円でございますが、そのうち一千百十二万三千円をマイナンバー取得奨励事業として、令和三年十二月以降にマイナンバーカードを新規取得した方に三千円分の地域振興券を交付するものでございます。

また、六百五十五万六千円をシニア世代スマホ購入支援事業として、初めてスマートフォンを購入される六十五歳以上の方でマイナンバーカードを所持されているなど一定の条件を満たした方に、その購入費用の一部を支援するものとさせていただきます。

次に、四項徴税費、二目賦課徴収費の二百三十九万三千円でございますが、統一フォーマットによる預貯金等照会を行うことでペーパーレス化、事務処理の効率化による徴収率の向上、自主財源の確保を目的として既存システムの拡充を行うものとさせていただきます。

次に、七ページを御覧ください。

三款民生費、一項社会福祉費、十一目障害福祉費の四百七十四万二千円でございますが、燃料費の高騰対策として市内の福祉事業所運営者に対し、使用している車両一台当たり一万円を支援するものとさせていただきます。

次に、二項児童福祉費、二目児童福祉総務費の十四万四千円でございますが、食材費や燃料費の高騰対策として市内のこども食堂の活動が維持継続できるよう、事業実施主体に対して食材高騰分を支援するものとさせていただきます。

次に、七ページから八ページを御覧いただきたいと思っております。

四款衛生費、一項保健衛生費、三目予防費の一千四百四十一万六千円でございますが、インフルエンザ感染拡大に備え六十五歳以上の方等に対し予防接種の自己負担額の一千五百円を無償化し、感染予防と医療体制を確保するものとさせていただきます。

なお、無償化に伴い、諸収入の自己負担額五十二万五千円を減額し、同額の国庫支出金を充てるものとさせていただきます。

次に、八ページから九ページを御覧ください。

次に、六款商工費、一項商工費、二目産業振興費の一億六千六百二十八万九千円でございますが、そのうち一億五千五百一十九千円を地域振興券事業として、物価高騰対策のため市内の事業所で使用可能な地域振興券を市民一人当たり五千円分を交付し、市民と市内事業者を支援するものとさせていただきます。

また、一千百二十七万円を中小企業経営力向上支援事業として、売上が減少した市内事業者が取り組む経営力向上事業等に対して支援を行うものとさせていただきます。

次に、九ページを御覧ください。

九款教育費、二項こども園費、一目こども園費の八百八十九万二千円でございますが、そのうち八百二十二万八千円を認定こども園ICT化事業として保護者の利便性の向上、保育教諭の事務の効率化を図るため、市内の認定こども園のICT化を推進するものとさせていただきます。

また、十七節の備品購入費七十六万四千円を認定こども園感染対策事業として、園児が使用するおもちゃ用の紫外線滅菌処理機器を各認定こども園に配置し、感染防止対策を推進するものとございます。

次に、十二款予備費、一項予備費、一目予備費の三十八万円でございますが、調停申立てへの対応に流用した予備費を充当するものとございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

四ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の上段、歳入の項を御覧いただきたいと存じます。

歳入予算につきましては、十一款地方交付税において二百三十六万五千円を、十五款国庫支出金において二億一千三百四十五万九千円を追加し、二十一款諸収入において五十二万五千円を減額いたしまして歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「三番」、「十二番」の声あり）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）九ページ商工費に対して質問させていただきたいと思っております。

まず地域振興券ですか、一億五千万ですか。市民一人当たり五千円を配っていただけるということで、大変ありがたいなと感じるところがあります。その中で、中小企業の経営力向上、これは市内の事業者、コロナ禍の中で経営が伸び悩んで、それに対して補助を打つていこうということがありますけれども、売上減少、これは例えばどういった条件で売上を減少とみなすのか、この辺答弁いただけますか。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

売上の減少でございますが、売上高、基本的に前年度……、今考えてございますのが、令和三年七月から令和四年六月までの期間における任意の連続する二か月の合計売上が、平成三十一年一月から令和三年六月、ほぼ前年度のイメージですけれども、この期間における連続する同月二か月の合計売上高と比べて二〇パーセント以上減少したものであるということで、対その前と比べて連続して二か月の売上減少を見るといふことでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）任意の二か月間の売上が二〇パーセント減少したらこの金額の補助が出るという中で、県も同じような補助をやっておりまして、県のほうが金額は大きいのです。その中で、五條市はさらに細かい網目の中で補助をしていこうと、大変感謝するところでありませけれども、例えば県と市と補助が被っている中で、同一申請があったりとか、そういった審査というのはどのような形でされるのか、これは市自体でやるということで説明いただきましたけれども、これらは県との整合性をどのように取っていくのか、この辺を教えてください。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）お答え申し上げます。

県の事業も同じような事業で、金額がもう少し大きな額ということで、その下の部分を受けるということでございます。基本的には、申請の段階で県の事業、補助事業に申請されている方は対象外ということになってございます。もちろん県のほうにも確認はしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）再度確認しますけれども、県で登録して補助金をもらいましたと、市にも補助金をもらう、これは不可能なことという認識でよろしいですか。それともまた、請求する項目が違えば出るようなことなのか、その辺答弁もらえますか。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）お答え申し上げます。

二重と言いますか、ダブっては出せないということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）それでは、最初に質問項目を通知しておきたいと思えます。

まず、六ページの総務費、賦課徴収費のところですが、預貯金照会システム導入委託料、滞納システム改修業務委託料、同じく使用

料として二百三十九万三千円が挙がっていますけれども、これは滞納されている市民の皆さん方の預貯金があるのかないかを金融機関に照会してもらおうと、そして預貯金があれば滞納者に差押えをするという事業なのかどうか、その辺を質問します。

もう一つは、九ページの商工費補正一億六千六百二十八万九千円ですけれども、そのうちの地域振興券負担金一億四千九十万五千円、これは市民一人当たり五千円の地域振興券をお渡しするというふうに聞いていますけれども、当然生活保護を受給しておられる方も対象にすべきだと思えますけれども、その辺はどうかということと、もう一つは新しく出産される子供さんも対象になると思えますけれども、その基準は何月何日以後の出産にされるのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）十二番大谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず始めの預貯金調査、滞納整理システムの件ですけれども、この預貯金調査につきましては、手順を踏んで差押えのほうまでは進むのですけれども、その差押えをするに当たっての前段階の、それぞれの滞納者の預貯金の調査をするということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、生活保護受給者の方も対象になってございます。

もう一点ですが、出生した方ですが、今の案としては七月三十一日を基準日と考えてございます。七月三十一日であればそれ以前に出生された方で五條市に住民登録されている方は対象になるということでございます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）預貯金照会システム、滞納システムの件ですけれども、答弁では差押え前の段階の事業だという答弁であったというように思いますけれども、前の事業であつても差押えをやるということになった場合、やはり大事なことは法律で認められている範囲内の差押えに留めるべきだということを強調したいと思えます。逆に差押えが法律で認められていない、そういう法律で認められていないような差押えはやるべきではないということを強調したいと思うのですね。

差押えはできないという、差押えを禁止している法律を私の調べた範囲内で明らかにしておきますけれども、一つは超過差押えの禁止、この法律は徴収法四十八条第一項で規定されております。もう一つは無益な差押えの禁止、これは徴収法四十八条第二項で規定されております。そしてもう一つは、絶対的差押え禁止財産、これは徴収法七十五条第一項で規定されております。条件付き差押え禁止財産、これは徴収法七十八条で規定されております。もう一つは給料等の差押え禁止、これも徴収法七十六条で規定されておりますし、最後、社会保険制度に基づく給付の差押え禁止は徴収法七十七条で禁止されております。こういうふうにはならないという法律もありますから、この法律に該当するものはやはり差押えはしないように、やる場合は法律で認められている範囲内でやるという、このことを厳格に守っていかなくてはならないと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） お答え申し上げます。

議員お述べのように法令を遵守して処理をさせていただくのが基本でございますので、法令にのっとった範囲の中で処理を進めていくということにさせていただきますので、その辺は議員お述べのようにさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 法律で認められた範囲内の差押えという答弁がありましたけれども、その前段としてもう一つ大事なことは、やはり市民と行政の関係を良好に保つということが非常に大事ですから、たとえ法律で認められた差押えをしなければならぬときでも、その前にはやはりよく話し合うという、対話、これを忘れないように行っていたと、そして市民の皆さん方から税金の滞納も払いますよと、市民の皆さん方から言ってもらえるような、そういう行政の対応を忘れないようにしていただくことが重要ではないかということを申し上げて終わります。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 九ページ、教育費の十七節備品購入費、感染症対策用備品購入費、これはこども園という三園と思うのですけれども、これは、私立は入っていないのか、どうしてまた入れないのか、入れる必要がないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

今回の感染症対策用備品の購入費につきましては、公立のこども園のみとなっております。私立のほうの対応は考えておりません。以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） その対象外となる理由というのは、自分とこは自分とこで買えという認識でよろしいですか。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

私立に関しては私立のほうで対応していただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） それは、それもありませんかと思うのですけれども、やはりそうして感染症対策するのであれば、私立のほうにも幾らかの補助金というか、それをやっぱり、これは国の特別給付金で来ているので、出すべきと違うのですか。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） 吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

十一番の感染症対策事業は個別の備品を購入するものでございますが、私立の保育所等に関しましては、従前より別途感染症対策に関する補助金というのがございます。それらにつきましては、各園の判断で必要な感染症対策に要するものを購入していただくというものでございますので、各園の御判断で必要なものを対応いただいておりますものと認識しており、個々の内容についての確認はしておりません。

なお、この制度は、国からの補助でございます。市の補助制度ではなくて、国の補助制度を活用いただいているということでございます。以上でございます。

○議長（山口耕司） 質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山口耕司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励を賜り、厚く御礼を申し上げます。

市長はじめ理事者側各位には市政発展のため、事務事業の執行にますます御精励を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶いたします。

ありがとうございました。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）令和四年五條市議会第三回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重審議の上、原案のとおり御議決いただき誠にありがとうございました。

議員各位には、時節柄一層御自愛いただき、市民の福祉向上のため議員活動に御精励いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶いたします。

ありがとうございました。

○議長（山口耕司）これもちまして、令和四年五條市議会第三回臨時会を閉会いたします。

午前十時三十分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 山口耕司

署名議員 岩本孝

署名議員 福塚実

署名議員 吉田雅範